

# 次世代林業基盤づくり交付金

【平成28年度概算決定額 6,140,633（2,700,000）千円】

## 事業のポイント

需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため、間伐・路網整備やＣＬＴ等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備などを総合的に支援します。

## <背景／課題>

- ・戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用しつつ、森林・林業の持続的な発展と公益的機能の発揮を図ることが重要です。
- ・このため、地域の創意工夫を生かし、木材の安定供給を図るための条件整備や木材利用の拡大・促進、木材産業の体制の整備など川上から川下までの総合的な取組を行い、林業の成長産業化を実現していくことが重要です。

## 政策目標

国産材の供給・利用量の増加  
(2,174万㎡（平成25年度）→3,900万㎡（平成32年度）)

## <主な内容>

需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため、間伐・路網整備やＣＬＴ等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備など、林業の成長産業化の実現に向けて取り組む都道府県等に対して支援します。

### 1. 次世代木材生産・供給システム構築事業〔新規〕

用途別の需要に的確に対応できる木材のサプライチェーンを構築する構想に基づき、川上と川中の事業者が連携し、中間仕分け等の工夫を通じて行う間伐材の供給力の強化や安定供給の確保のための路網整備、伐倒・搬出を支援します。

なお、構想を実現するため、事業者が森林・林業再生基盤づくり交付金において行う木材加工流通施設などの施設整備に関して、交付金配分の算定をする際に優遇します。

### 2. 森林・林業再生基盤づくり交付金〔拡充〕

木材利用の拡大、木材の安定的・効率的な供給、林業の持続的かつ健全な発展、森林の公益的機能の発揮等を図るために必要な機械施設の整備等について、地域の自主性・裁量を尊重しつつ、都道府県等に対して一体的に支援します。

#### ①木材利用の拡大〔拡充〕

森・人を育むことにつながる木材利用の拡大を図るために次の取組を支援します。

- ア 公共建築物等木材利用促進法に規定する木造公共建築物等の整備及び都市部における木質耐火部材を活用した公共建築物の整備
- イ 木質バイオマスの供給・利用を促進するための木質ペレット等の木質燃料製造施設や熱供給用木質バイオマスボイラー等の整備

## ②木材製品の安定的・効率的な供給体制の構築

需要者ニーズに的確に対応したＣＬＴ等の新たな製品をはじめ地域材の安定的・効率的な供給体制を構築するため、森林所有者等が広域に連携し、山側が一体となった供給可能量の拡大等を含めた構想や、山元と地域に根付いた加工工場、工務店、消費者等の連携による地域循環型の構想の実現に必要な木材加工流通施設の整備を支援します。

## ③林業の効率的かつ安定的な経営基盤の確立〔拡充〕

効率的な林業経営の確立及び円滑な森林整備・林業生産コストの低減を図るとともに、林業・山村地域の経済振興及び雇用確保に重要な役割を果たしている特用林産物の生産基盤の整備を図るために、次の取組を支援します。

- ア 林業の成長産業化に向けた効率的な作業システムを構築するための高性能林業機械等の導入
- イ 林業事業体の雇用の改善・事業の合理化、林業就業者の確保・育成のための取組、認定事業体の確保のための講習会及び林業労働災害防止のための研修等
- ウ 特用林産物の効率的・低コストな生産を図るためのほだ場等の生産基盤や生産・加工・流通施設等の整備

## ④森林保全の推進等〔拡充〕

森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくために必要な次の取組を支援します。

- ア 森林環境教育など継続的な体験活動の場、知識から技術まで林業体験学習の場となる森林・施設の整備
- イ 森林病虫害や野生鳥獣の被害防止による森林資源の保護の推進、林野火災防止意識の啓発、森林保全推進員の養成等による森林環境の整備・保全
- ウ 行政と住民との防災に関する情報共有体制の整備
- エ 大規模な山地災害の発生時における都道府県間の協力体制の整備等により地域の防災体制の強化
- オ 主伐後の再造林を確実に実施するために、低コスト造林に資するコンテナ苗を低コストで大量に供給する苗木生産施設等の整備

### <交付率>

定額（１／２、１／３等）

### <事業実施主体>

都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、木材関連業者等の組織する団体、森林整備法人等

### <事業実施期間>

平成２８年度～３２年度（５年間）

|   |          |        |                |
|---|----------|--------|----------------|
| 〔 | 担当課：１の事業 | 林野庁計画課 | （０３－６７４４－２３００） |
|   | ２の事業     | 林野庁経営課 | （０３－３５０２－８０５５） |